

2023年10月24日

取手市選挙管理委員会

委員長 小池 健 様

日本共産党 取手市議会議員

関戸 勇 加増充子

遠山智恵子 佐野太一

同 取手市委員会 街づくり対策室長

本田和成

民主政治の根幹、各種選挙の低投票率打開へ 投票環境の改善を求める要望書

仲秋の候、

日頃より公正な選挙の運営・実施にご尽力頂き感謝申し上げます。

さて、憲法14条は「すべて国民は法の下に平等」を定め、公職選挙法は、自由で公正な投票権の保障による、民主政治の健全な発達を期することを目的に、選挙制度を確立し「選挙が選挙人の自由に表明する意思によって公明且つ適正に行う」としています。そのもとで、代議制民主政治の根幹をなすべき各種選挙の投票率は、全国・県内のどこも例外なく低下し続け、中でも取手市の投票率は県内最低水準という深刻さです。国政選挙でかろうじて5割をキープ（2022年参院選50.5%）したものの、市政・県政にかかわる投票率は、2020年市議選43.86%、2022年県議選32.81%、2023年市長選挙37.25%と5割を大きく割り込み低投票率に歯止めがかかりません。各種選挙を運営・執行される選挙管理委員会のみな様はもとより、政治・行政関係者も多く多くの市民も心を痛めているものと思われま

す。低投票率は、少子高齢化の進展、有権者の政治離れなどで片付けられません。環境変化や政治への期待消失などを要因とする低投票率の打開は、政治と行政の責務です。

取手市は人口減少の下でも、新たに住宅建設が進み人口増加地域も少なくありません。それにもかかわらず、それに応じた投票区の新設・見直しが行われな

まま生活圏内の身近に投票所の無い地域が各所に生じています。投票参加の向上への環境改善について、2024年早々の市議会議員選挙から、以下の事項について実施されますよう要請いたします。尚、検討の経過と結果についてのご回答を12月定例市議会開会までに頂きますようお願い致します。

記

1. ゆめみ野、紫水、井野（つつじが丘周辺）など身近な生活圏内に投票所を新設すること
2. 期日前投票所を増設・拡充すること
3. 候補者選択の判断に資する選挙公報は、投票参加を促す効果もあり、全有権者に、告示（公示）後速やかに配布すること